

【都道府県用中間報告書】

都道府県番号	31
都道府県名	鳥取県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
鳥取県学力向上推進地域	160校 (14校)	60校 (5校)	220校 (19校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

①東部地区協議会				②中部地区協議会				③西部地区協議会			
市町 村等	小学校 (フロンティア スクール数)	中学校 (フロンティア スクール数)	計 (フロンティア スクール数)	市町 村等	小学校 (フロンティア スクール数)	中学校 (フロンティア スクール数)	計 (フロンティア スクール数)	市町 村等	小学校 (フロンティア スクール数)	中学校 (フロンティア スクール数)	計 (フロンティア スクール数)
鳥取	30 (3)	10 (1)	40 (4)	倉吉	12	4	16	米子	23 (2)	9 (1)	32 (3)
国府	2	1	3	羽合	2		2	境港	7 (1)	3	10 (1)
岩美	3 (1)	1	4 (1)	泊	1		1	西伯	1	1	2
福部	1	1	2	東郷	3	1	4	会見	2	1	3
郡家	2 (1)	1	3 (1)	三朝	3 (1)	1	4 (1)	岸本	2 (1)	1 (1)	3 (2)
船岡	3	1	4	関金	2		2	日吉津	1 (1)		1 (1)
河原	3	1	4	北条	1 (1)	1 (1)	2 (2)	淀江	1	1	2
八東	3	1	4	大栄	1	1	2	大山	2	1	3
若桜	2	1	3	東伯	4	1	5	名和	3	1	4
用瀬	1	1	2	赤碕	4	1	5	中山	1	1	2
佐治	1	1	2	北浜		1	1	日南	8	1	9
智頭	6 (1)	1 (1)	7 (2)	鴨川		1	1	日野	2	1	3
気高	4	1	5	注) 北浜、鴨川、箕蚊屋は 中学校組合教育委員会				江府	4	1	5
鹿野	1	1	2					溝口	3	1	4
青谷	5 (1)	1	6 (1)					箕蚊屋		1	1
東部計	67 (7)	24 (2)	91 (9)	中部計	33 (2)	12 (1)	45 (3)	西部計	60 (5)	24 (2)	84 (7)
								鳥取県合計	160 (14)	60 (5)	220 (19)

Ⅲ. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成 等）

○地区別協議会に対して

- 地区別協議会に外部人材や大学教授等の講師、指導主事を派遣し、学力向上の取組に対する指導・助言及び援助を行った。
- 学力向上フロンティアスクール同士の研究協議の場を設定し、相互評価を行った。
- 各地区別協議会での実践の情報交換及び研究協議を行う場を設定し、実践の質の向上を図った。

○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

- 県教育研究発表会を開催し、学力向上フロンティアスクールの研究発表を行い、域内の学校との情報交換を実施した。
- 教育事務所単位に地区協議会を設置し、フロンティアスクールの実践を支援するとともに、域内の学校への情報提供を行った。
- フロンティアスクールの実践を本県独自の鳥教ネットを通じて県内全ての学校へ情報提供し、各学校における学力向上に向けた取組の促進を図る予定である。
- 学力向上フロンティア事業と県指定「授業改革推進支援」事業との連携を図りながら、域内の学校に成果と課題等の情報を提供している。

Ⅳ. 学力把握のための都道府県としての取組について

- 全県的に基礎学力調査を実施（平成15年1月14、15日に実施）
 - ・対象学年：県内の小学校3・6年生、中学校2・3年生の児童生徒全員
 - ・実施教科等：小学校・・・国語、算数、社会、理科、質問紙（社会、理科は6年生のみ）
中学校・・・国語、社会、数学、英語、理科、質問紙
 - ・今後の予定：今後は、年1回実施し、県内児童生徒の学力とその推移について把握することになっている。

V. 学力向上推進協議会について

○開催時期（参加対象）

2月14日（金）

参加対象：校長4人、教諭6人、各教育事務所指導主事等6人

○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

「テーマ：学力向上フロンティア事業の成果と課題等について」

・主な協議内容

○県・地区別協議会の取組について

- ・地区内の各学校の授業研究会情報を集約し、一覧表にまとめ情報提供をきめ細かく行った。
- ・各地区協議会において、大学教授、指導主事等を派遣し、学力向上の取組に対する指導、助言及び援助を行った。
- ・研究したことの発表の場や資料のまとめ方、配布方法等の工夫がほしい。

○フロンティアスクールの成果と課題について

- ・習熟度に応じた少人数指導体制を導入することで、児童生徒の学習意欲、学習の理解度等がより一層高まった。
- ・育った学力がどういう取組によるものかを明確にすることが必要である。
- ・意識調査と客観的学力データとの関連を検証しながら、事業を推進することが必要である。

VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

（事業評価の実施方法・内容）

- ・「基礎学力調査」の結果を活用し、各フロンティアスクールの基礎・基本の定着状況及びその実態に応じた授業改善のための取組を把握する。また、それらの情報をもとにして、県教育委員会の学力向上に向けた取組について評価を行う。
- ・県教育研究発表会を開催し、各フロンティアスクール同士の研究協議の場を設定し、実践についての相互評価を行う。
- ・地区協議会相互の情報交換の機会をもち、実践研究の推進方策等及び効果等について相互評価を行う。

（進捗状況（成果、課題 等））

- ・平成15年1月に「基礎学力調査」を実施し、現在、集計及び分析を行っている最中であり、今後結果をもとに各フロンティアスクール及び県教育委員会の取組についての評価を実施する。
- ・県教育研究発表会において、各フロンティアスクールの研究発表について意見交

換や協議を行い、次年度の研究課題を明確にした。

- ・学力向上推進協議会において、各地区協議会の取組状況を報告するとともに、今後の実践研究の推進方策について意見交換及び協議を行った。

【地区別協議会における特色ある取組】

○東部地区協議会

(地区内の学校に対する支援策)

- ・基礎・基本の定着をめざした「指導と評価の一体化」の考え方について、講師（岐阜大学 北俊夫教授）を招聘し、理解の徹底を図った。
- ・学力向上セミナーを実施。小・中学校だけでなく、高等学校にも参加を呼びかけ、小中高の連携を図る評価の研修会を実施した。

(実践研究の成果の普及方策)

- ・教育事務所が所管の学校へ定期的に発信しているメール通信を活用して、フロンティアスクールの授業研究会概要や地区協議会で協議された内容等の情報提供を行った。
- ・教育事務所が所管の学校に対して実施している学力向上セミナー、教育講演会等のビデオ貸出を行った。

○中部地区協議会

(地区内の学校に対する支援策)

- ・「授業改善の視点」について、講師（国立教育政策研究所 長崎栄三氏）を招聘し、理解の徹底を図った。

(実践研究の成果の普及方策)

- ・中部教育事務所のホームページにおいてフロンティアスクールの取組の状況を紹介した。
- ・地区協議会委員に中学校区の教員も入り、中学校区の学力向上に関する取組について情報交換を行うとともに、フロンティアスクールの取組の普及を図った。

○西部地区協議会

(地区内の学校に対する支援策)

- ・「学力向上フロンティアスクールの取組」の実践発表と指導と評価の一体化をめざす授業づくりについて、京都ノートルダム女子大学 加藤明教授の講演を聞き、児童生徒の基礎学力の確実な定着と学力向上に向けた情報交換や研究協議を実施した。

(実践研究の成果の普及方策)

- ・「学力向上フロンティアスクールの成果と課題」や学力向上推進協議会の研修会の内容をまとめ、校長会等で情報提供を行った。